

会員各位

JISA行動憲章の一部改訂のお知らせ

一般社団法人 情報サービス産業協会
副会長・専務理事 河野 憲裕

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協会の諸活動にご理解ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、11月16日の第239回理事会で審議・承認されました「ダイバーシティ推進に係るJISA行動憲章一部改定」に基づき『JISA行動憲章 - 情報サービス産業CSR宣言十箇条 -』の一部改訂について、下記のとおり、お知らせいたします。

つきましては、本憲章のより一層の周知・実践をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 趣旨

2020年までに指導的地位（管理職、ITスキル標準レベル5相当以上の専門職等）の女性比率 30%を目指す「JISAダイバーシティ戦略」推進のため、JISA行動憲章を一部改訂し、人材の多様性を尊重する標記を追加する。

2. 背景

平成22年12月17日、第3次男女共同参画基本計画が閣議決定され、これにより男女共同参画社会の実現に向け「2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標」が設定された。特に国や政府は自ら率先して目標達成に向けた積極的な取組を実践し、経済分野にも実効性のある積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進への積極的な取組の働きかけを行うことになる。

JISAでも従来女性が活躍できる環境整備に関する取組を加速させ、日本で最も女性が活躍する産業を目指して具体的なアクションプランを実施する。

【参考】男女共同参画基本計画の変更について（内閣府男女共同参画局）

<http://www.gender.go.jp/kihon-keikaku/3rd/>

3．改訂内容

第6項「優秀な人材が育ち活躍できる環境を確立する」に「多様な」を追加する。

現 行： 優秀な人材が育ち活躍できる環境を確立する

改 定： 優秀かつ多様な人材が育ち活躍できる環境を確立する

4．改訂版の公開

12/1より協会ホームページ（「JISAについて」>「JISA行動憲章」）を差し替えます。

5．印刷版の扱い

会員各社にお送りしました印刷版（横版、縦版）につきましては、旧版は廃棄してください。新たに印刷版をご希望の場合は事務局宛に12月16日（金）までにメールでお申し込みください。新年1月にお届けいたします。

申込窓口：JISA広報サービス部 村上（rinri@jisa.or.jp）TEL 03-6214-1121

以上

mailto:rinri@jisa.or.jp

改訂JISA行動憲章 印刷版 申込み

希望部数： 横版（ ）部

縦版（ ）部

お送り先：会社名

住所

担当者名

所属/役職

tel

E-mail